医療的ケアが必要なお子様が利用できる医療・福祉サービスを紹介します

市内には、在宅で生活されている医療依存度の高い医療的ケア児が25人（令和元年度調査）いらっしゃいました。
皆様の生活を支える様々なサービスについて、一部をご紹介します。

家に来てもらう（★）

訪問看護
医師の指示のもとで看護師が自宅を訪問し、看護ケア（病状観察、医療的ケア、清潔ケア、排泄ケアなど）を行います。重度のお子さんは、長時間訪問看護加算の算定対象となります。（★）

訪問診療
通院することが困難な場合に、医師が定期的に自宅を訪問して診療を行うサービスです。（★）

訪問リハビリ
医師が必要と認めた場合、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。（★）

訪問薬剤管理指導
外出・通院が困難で医師が必要と認めた場合、薬剤師が自宅を訪問し、薬に関する相談に応じます。（★）

家に来てもらう（●、他）

在宅レスパイト･就労等支援事業
市と委託契約を結んだ訪問看護事業者の看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りや介助を行います。（●）

居宅介護
ホームヘルパーが入浴の介助や通院の付き添いなどをお手伝いします。（●）

在宅重症心身障害児(者)等訪問事業
看護師が自宅を訪問し、看護技術の指導や療育相談を行います。また、必要に応じ、年１回、専門医が訪問健康診査を行います。東京都（保健所）が実施しています
※重症心身障害児（者）と医療的ケア児対象

お泊りする

レスパイト入院
介護者の休息や介護者の病気、けが、冠婚葬祭など様々な事情により一時的に介護が困難になった時、病院で短期的に入院を受け入れる制度です。（★）

短期入所
介護者の休息や介護者の病気、けが、冠婚葬祭など様々な事情により一時的に介護が困難になった時、施設でお預かりする制度です。事前登録が必要です。（●）

日中過ごす 通う 訓練する

児童発達支援(主に就学前)
日常生活の基本的な動作の指導、知識の付与、集団生活への適応訓練等を行います。訪問型もあります。ドリーム学園は児童発達支援です。（●）

放課後等デイサービス（小1～高3）
放課後等において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。（●）

利用について、まずはご相談を！

★＝医療系サービス➡主治医等に相談して受けて頂くものとなります。
健康推進課(健康会館内) 高松町3-22-9
TEL:042-527-3234／FAX:042-521-0422

●＝福祉系サービス➡受給者証等が必要となります。
障害福祉課(市役所内) 泉町1156-9
TEL:042-523-2111内線1517～1522／FAX:042-529-8676

■その他の相談窓口

機　関	電話・ＦＡＸ番号	所在地	主な相談内容
東京都多摩立川保健所（地区担当保健師）	TEL 042-524-5171 FAX 042-528-2777	柴崎町2-21-19	在宅重症心身障害児（者）等訪問事業や在宅療育相談事業を行っています。
子育て推進課	TEL 042-523-2111 内線1349～1350 FAX 042-528-4356	泉町1156-9 市役所内	小児慢性特定疾病医療、自立支援医療（育成）、児童育成手当（育成障害手当て）、特別児童扶養手当の申請窓口です。
保育課	TEL 042-523-2111 内線1325～1328 FAX 042-528-4356	泉町1156-9 市役所内	日中仕事などで育児ができない保護者にかわりお子さんをお預かりする保育園や保育に関するご相談をお受けします。
教育支援課	TEL 042-527-6171 FAX 042-528-6875	錦町3-2-26 子ども未来センター内	障害のあるお子さんの就学先や支援についてご相談をお受けします。
東京都医療的ケア児支援センター（多摩地域）	TEL 042-312-8164	府中市武蔵台2-8-29 東京都立小児総合医療センター内	専任の相談員がお話をうかがい、必要に応じて、区市町村、地域の相談窓口、関係機関と連携を行い、支援につなげていきます。